

Sol Lights Tuning Zero Gravity TOKYO 会員規約

第1条（名称及び所在地）

本施設は「Sol Lights Tuning Zero Gravity TOKYO」（以下「本拠点」という）と称し、以下の所在地に設置します。

- **所在地**：東京都文京区後楽 2 丁目 3-13 ディアハイム飯田橋 301 号

第2条（目的）

本拠点は、会員相互の結びつきを深める物理的拠点として、施術、技術の習得・研鑽、ミニ講座等の開催、エネルギーのリセット、及び会員同士の交流・循環を目的とする自立型多機能インフラとして運営されます。

第3条（運営主体及び事務局）

本拠点の運営主体及び事務局は、以下の通り役割を定めます。

1. **運営主体**：Zero Gravity TOKYO 管理組合（以下「管理組合」という）
 - 現場における利用ルールの維持管理、コミュニティ自治、マナーの啓発、予約過占の調整等を担います。
2. **事務局**：株式会社 JiNDō（以下「事務局」という）
 - 不動産賃貸借契約の契約主体、施設賠償責任保険の運用、月会費・利用料の決済・管理業務、及び対外的な法的窓口を担います。

第4条（会員制度及び種別）

1. 本拠点の会員制度は、本拠点の維持・運営を支援し、積極的に活用する者を対象として設定されます。
2. 会員種別は、その利用目的に応じて以下の通り分類します。
 - **オーナーシップ Graviator（グラディエイター）**：場を活用し、施術・講義・イベント等を行う会員。ユーザーシップ会員に対する所定の施術提供義務を有し、運営余剰金が発生した場合には分配を受ける権利を有します。
 - **ユーザーシップ Anchor（アンカー）**：場を支える会員。支払った会費に見合う所定の施術を無料で受ける権利を有します（分配金の権利なし）。
3. 同一会員が双方の種別に申し込むこと、及び一口以上の複数口申込を行うことが可能です。

第5条（入会手続き及び月会費）

1. 本拠点への入会を希望する者は、本規約に同意の上、指定の申込手続き及び会費決済を行うものとします。
2. 会員は、申し込んだ口数に応じた月会費を、事務局が指定する方法（原則クレジットカード決済）にて前払いで支払うものとします。
3. 理由の如何を問わず、支払われた月会費の返金は一切行いません。

第6条（利用料金及び設備使用）

1. 会員及び一般利用者は、本拠点の利用にあたり、以下の利用料金（消費税込）を支払うものとします。
2. 利用料金表（税込み）

区分	月会費	使用料（1 時間）		1 日最大料金
会員共通	49,500 円(三口)	ひとり分(個人利用)	550 円	2,200 円
		個室	1,100 円	4,400 円
		1/2 メイン貸切り	1,100 円	4,400 円
		メイン貸切り	2,200 円	8,800 円
		全貸切り	3,300 円	13,200 円
	33,000 円(二口)	ひとり分(個人利用)	660 円	2,640 円
		個室	1,430 円	5,720 円
		1/2 メイン貸切り	1,430 円	5,720 円
		メイン貸切り	2,860 円	11,600 円
		全貸切り	4,290 円	17,160 円
	16,500 円(一口)	ひとり分(個人利用)	770 円	3,080 円
		個室	1,650 円	6,600 円
		1/2 メイン貸切り	1,650 円	6,600 円
		メイン貸切り	3,520 円	11,600 円
		全貸切り	5,170 円	20,680 円
一般（非会員）	なし	ひとり分(個人利用)	2,200 円	13,200 円
		個室	4,400 円	26,400 円
		1/2 メイン貸切り	4,400 円	26,400 円
		メイン貸切り	8,800 円	52,800 円
		貸切り	13,200 円	79,200 円

- 貸切り及び個室利用の場合、代表主催者が会員か非会員かによって適用料金を判定します。

第 7 条（利用形態及び運用ルール）

1. 「人単位」の原則：時間利用料は設備（ベッドや机等）の台数ではなく、入室・利用する人数に対して発生します。（例：5 名で入室しベッド 2 台をシェアする場合、5 名それぞれで予約し利用料を支払う）
2. 無料備品：備え付けの机、椅子、折り畳みベッド、Wi-Fi、共用部（バス・トイレ・キッチン等）は無料で利用可能です。ただし、設備品の使用予約は必須とします。
3. 支払主体の区分
 - 個人利用・自主練習会：参加者各自が自身の区分（会員/非会員）に応じた料金を個別に支払います。
 - イベント・講座（パブリック利用）：主催者が貸切り料金（全貸切り、メイン貸切り、または 1/2 メイン貸切り）を一括して支払います。
 - 個人的セッション：施術者本人が利用スペースに応じた料金を支払います。

4. **完全セルフ運用**：本拠点は 24 時間 365 日セルフ運用です。鍵開け、戸締り、使用後の清掃・整理整頓、及び**出たゴミの持ち帰り**は、利用者が責任を持って行わなければなりません。

第 8 条（予約優先権及び上限管理）

特定の利用者による不健全な占有を防ぐため、以下の予約制限を設けます。

1. **先行予約可能期間（口数による差等化）**
 - 会員 3 口以上：3 ヶ月先末日までの予約が可能
 - 会員 2 口：2 ヶ月先末日までの予約が可能
 - 会員 1 口：1 ヶ月先末日までの予約が可能
 - 一般(非会員)：正味 1 ヶ月先までの予約が可能
2. **同時保持予約枠数の上限**：1 名が一度に保持できる予約枠は**最大 10 時間**までとします（個人利用の予約は本制限の対象外）。当該予約消化後に次の予約が可能となります。
3. **連続利用制限**：週末や夜間等の混雑時間帯において、同一利用者による過度な連続予約がある場合、管理組合の判断により調整・制限を行う場合があります。

第 9 条（キャンセルポリシー）

予約の変更及びキャンセルについては、以下の通りキャンセル料が発生します。

1. 利用日の 8 日前まで：無料
2. 利用日の 7 日前～前日：利用予定料金の 50%
3. 当日及び無断キャンセル：利用予定料金の 100%

第 10 条（禁止事項）

利用者は、本拠点の利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本拠点の近隣住民及び他の利用者に迷惑を及ぼす騒音、振動、悪臭の発生行為。
2. ゴミや私物の放置（出たゴミは全て持ち帰りが原則）。
3. 室内の設備、備品、壁、床等の不当な破損、汚損、または持ち出し。
4. 利用権限のない第三者への鍵（解錠暗証番号・スマートロック権限等）の譲渡または貸与。
5. 法令または公序良俗に反する行為。
6. その他、管理組合及び事務局が不適切と判断する行為。

第 11 条（損害賠償及び免責事項）

1. 利用者が故意または過失により、本拠点の設備、備品、建物、または第三者に損害を与えた場合、その損害額（原状回復費用、営業補償等を含む）を全額賠償するものとします。
2. 本拠点内での利用者の所持品の盗難、紛失、破損、及び利用者相互のトラブルについて、管理組合及び事務局は一切の責任を負いません。
3. 天災地変、建物・設備の不具合、その他不可抗力により本拠点の利用が不可能となった場合、事務局及び管理組合は損害賠償義務を負わないものとします。

第 12 条（退会及び資格喪失）

1. 会員が退会を希望する場合は、**退会希望月の前々月末までに**所定の方法にて事務局へ届け出るものとします。

2. 退会に際し、これまでに支払われた会費、利用料、寄付金等は理由の如何を問わず返金いたしません。
3. 会員が規約に違反した場合、または名誉・信用を傷つける行為があった場合、管理組合は事前の通知なく会員資格を剥奪することができます。ただし、退会月の翌月分までの会費の支払い義務は負うものとする。

第 13 条（拠点の閉鎖・移転）

本拠点が事業上の理由、建物の契約終了・移転等により撤収または移転する場合、残存会費等の返金を行わず、次なる環境整備及び運営原資として充当します。

第 14 条（規約の変更）

管理組合及び事務局は、必要と判断した場合には本規約を改定することができるものとします。改定された規約は、公式連絡ツール等で周知された時点から全会員に適用されます。

【附則】

- 本規約は、2026 年 9 月 1 日より施行します。
- 運営主体：Zero Gravity TOKYO 管理組合
- 事務局：株式会社 JiNDo